



こしがや

お知らせ版 (毎月1日発行)

2月号 No. 1154

平成17年(2005年)2月1日発行

『広報こしがや』は、お知らせ版のほか季刊版(4月、7月、10月、1月の15日)を発行しています。
『広報こしがや』は、自治会等を通して各家庭にお配りしているほか、市内の主な公共施設や駅に置いてあります。

今号の主な内容

- 所得税・個人事業税の申告……………②
- 市職員の給与を公表します……………③
- 越谷市次世代育成支援行動
計画に対する意見の募集……………④
- お知らせ……………⑤
- 催しご案内……………⑥⑦
- 健康と暮らし、ホームドクター…⑧⑨
- 親子のページ……………⑩
- こどもコーナー……………⑪
- まちのわだい、各種相談……………⑫



2003年～2010年
越谷市健康づくり行動計画
いきいき越谷21
すこやか はつらつ 明るいくらし

**申告は
お早めに**

住民税(市・県民税)の 申告が始まります

市民税・県民税(個人住民税)の申告受付を2月16日(水)～3月15日(火)、市役所第二庁舎5階大会議室で行います(土曜・日曜日は閉庁です。出張受付は下表をご覧ください)。
なお、申告期間中は駐車場が大変混雑しますので、車での来庁はご遠慮ください。
*所得税の確定申告は越谷税務署で受け付けます。詳しくは2面をご覧ください。

◆市内に住所のない方で、市内に事務所や事業所、または家屋敷のある方
*確定申告をする方は、住民税の申告は不要です

住民税の受け付け

●市役所での受け付け

2月16日(水)～3月15日(火)、市役所第二庁舎5階大会議室で受け付けを行います。時間は午前9時～午後4時です(土曜・日曜日は閉庁です。ご注意ください)。

●出張受付

下表の日程で住民税の出張受付を行います。時間は午前9時30分～午後4時です。

日程	特設会場
2/7(月)	大沢地区センター 増林地区センター
2/8(火)	大相模地区センター 出羽地区センター
2/9(水)	荻島地区センター 北越谷地区センター
2/10(木)	北部市民会館
2/14(月)	蒲生地区センター
2/15(火)	桜井地区センター
2/21(月)	新方地区センター
2/22(火)	川柳地区センター

住民税の 申告が必要な方

◆今年の1月1日現在、市内にお住まいで、昨年中に所得があり、次のいずれかに該当する方
*所得税の納付や還付を受けるために税務署に確定申告をする方は、住民税の申告は不要です

- ①事業(農業、営業等)を営む方、不動産収入(地代・家賃)・雑所得・配当所得等があった方
- ②次の給与所得者
・勤務先から給与支払報告書が越谷市に提出されていない方
・給与以外の所得が20万円以下の方(20万円を超える方は所得税の確定申告が必要です)
- ・2カ所以上から給与所得がある

申告に必要なもの

- ①源泉徴収票(給与所得・公的年金等)または事業主からの支払証明書
- ②事業所得者・不動産所得者は

申告書について

申告書は、1月下旬に該当すると思われる方に郵送しました。申告が必要となる方で、申告書が届かなかった場合は市民税課へご連絡ください。
また、申告書は郵送でも受け付けます。申告書といっしょにお送りした「申告の手引き」に記載例を掲載していますので、該当欄に記入し、次のものを返信用封筒で郵送してください。
①年末調整が済んでいる給与所得者は申告書と源泉徴収票
②①以外の方は申告書と「申告に必要なもの」(前記の①～③)

申告をしないと こんなときに困ります

申告をしないと、年金や児童扶養手当等の受給申請、住宅ローン、保育所入所や公営住宅入居申請等の際に必要となる各種証明書(課税・非課税・納税証明書等)を発行することができませんので、ご注意ください。期限内に申告を済ませるようお願いいたします。

次のような方は

◆昨年中に所得がなかった方
申告書が届いた方で昨年中に

問合せ
市民税課
☎963-9144

4月から活動していただく

ボランティアを募集します

①市立病院ボランティア(患者さんの援助)

市立病院では、患者さんの援助を行うボランティアを募集します。
〈活動時間〉月曜～金曜日、午前8時30分～午後3時30分の間で、活動可能な時間帯に行っていただきます
〈活動内容〉入院・外来の患者さんに対する市立病院内の無償の援助活動(案内や移動の介助など)
〈対象〉週1回以上継続して活動できる18歳以上の健康な方。経験の有無は問いません
〈応募方法〉案内書をお送りしますので、事前に市立病院へご連絡ください。送付した案内書をご覧のうえ、2月28日(月)までに活動希望申込書を市立病院へ提出してください



②違反広告物の簡易除却ボランティア

市では、市民の皆さんと協働で行う違反広告物の簡易除却ボランティア制度の実施に伴い、ボランティアを募集します。

〈活動内容〉道路の安全な通行や街の環境美化を妨げる違反広告物の簡易除去
〈対象〉市内に在住・在勤・在学の20歳以上のグループ(1グループ4人以上)
〈応募方法〉2月18日(金)までに直接建築住宅課(本庁舎3階)へ
*2月27日(日)、午前10時～正午に中央市民会館第2・3会議室で行う講習会を受講していただきます



問合せ ①について…市立病院庶務課☎965-2221
②について…建築住宅課☎963-9235

今号には「越谷市産業雇用支援センター開設のお知らせ」を折り込んでいます

所得税(国税)の確定申告

問合せ 越谷税務署 ☎ 96558111

平成16年分の所得税の確定申告は2月16日(水)～3月15日(火)の平日および2月20日(日)・27日(日)に越谷税務署で相談と受け付けを行います。なお、還付を受けたいための申告は2月15日以前でも受け付けます。

申告特設会場を開設します

次のとおり特設会場を設けます。

- ①中央市民会館5階
- ②桜井地区センター



住宅借入金等特別控除、医療費控除、年末調整が済みでない方、年金受給者が対象です。

① 2月15日(火) 午前9時30分～11時、午後1時～3時30分

② 2月15日(火) 午前9時30分～11時、午後1時～3時

個人事業税(県税)の申告

問合せ 越谷県税事務所 ☎ 9622191

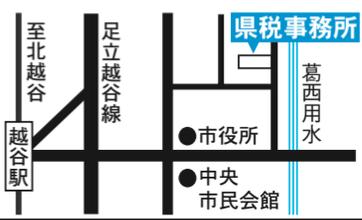
個人事業税は、事業を行う個人に対し、その事業の所得金額を標準として課税されるものです。

所得税の確定申告が住民税の申告をすれば、事業税の申告は不要です。

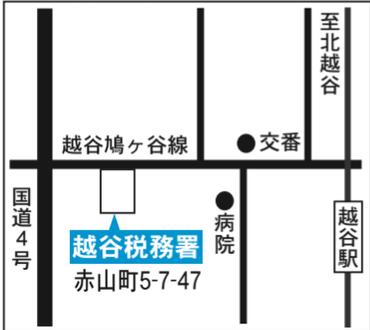
事業税についてわからない点がありましたら県税事務所へお問い合わせください。

越谷県税事務所

月曜～金曜日、午前8時30分～午後5時15分
土曜・日曜日、祝日は閉庁です



越谷税務署



必要書類等は越谷税務署にお問い合わせください。また、譲渡所得や贈与税の申告相談は直接税務署へ。車での来場はご遠慮ください

国税庁ホームページで確定申告書等が作成できます

国税庁ホームページのアドレス

納付書をお送りします

①平成16年度の①市・県民税、②国民健康保険税について、申告等により年税額に変更があった方や新たに課税された方および退職等により納付方法が変更された方に通知書と納付書(口座振替の方には通知書のみ)を、①は2月1日(火)、②は15日(火)に発送します。

新たにを送りする納付書でお納めください。 〇市民税課 ☎ 9631144・9145、国民健康保険課 ☎ 963119146

休日納税窓口を開きます

① 2月6日(日)・20日(日)・3月6日(日) 午前9時～午後3時

② 国民健康保険課、国民健康保険課(いずれも本庁舎1階) 〇納税課 ☎ 963119142、国民健康保険課 ☎ 963119142

税理士事務所の所得税還付申告 無料相談会のお知らせ

関東信越税理士会越谷支部所属の税理士事務所で、少額還付の相談と申告書の作成を行います。最寄りの税理士事務所事前に電話連絡のうえ、お出かけください。

〇 2月1日(火)～15日(火) (土曜・日曜日、祝日を除く)。午前10時～正午、午後1時～4時

① 年金を受けている方、② 給与所得者で医療費控除を受ける方、③ 中途退職者 〇 無料(内容により有料)

〇 関東信越税理士会越谷支部 ☎ 96216131

納税催告書を発送します

平成15年度以前の市税を滞納している方に、催告書と納付書を2月17日(木)に発送します。指定納付期限の3月3日(木)までにお納めください。何らかの事情で納付が困難な方は左記へご連絡ください。 〇 納税課 ☎ 963119142

原付バイク等の変更手続きについて

原付バイク等の軽自動車税は、毎年4月1日の所有者に課税されます。盗難、譲渡、廃棄などの理由で使用しなく

平成16年度固定資産税・都市計画税の第4期分、国民健康保険税の第9期分の納期限は2月28日(月)です。納付は便利な口座振替をご利用ください

人事

市では、1月1日付けで人事異動がありました。主な異動は次のとおりです(カッコ内は旧職名)。

〈部長職〉 〇 秘書室長・広報広聴課長事務取扱(秘書室副参事兼広報広聴課長) 関根定夫 〇 企画部長(総務部長兼



東埼玉資源環境組合 助役 井上 清氏

東埼玉資源環境組合助役中村靖男氏の任期満了に伴う後任助役に井上清氏(前越谷市企画部長)が選任され、1月1日付けで就任しました。

選挙管理委員会事務局長) 大島健 〇 総務部長兼選挙管理委員会事務局長(総務部次長兼人事課長) 福岡章

〈次長職〉 〇 総務部次長兼庶務課長兼選挙管理委員会事務局次長(総務部副参事兼庶務課長兼選挙管理委員会事務局次長) 青山雅彦

〈16年12月31日付け退職〉 〇 本田次男(秘書室長) 〇 井上清(企画部長)

越谷しらべと基金助成事業を募集します

市では、ふるさと創生の1億円をもとに「越谷しらべと基金」を設置し、利子収入の一部を活用して助成を行っています。快速で活力ある魅力的なふるさとづくりを考えている市民の皆さんの自主的な活動を応援します。

〈助成対象事業〉 次の①～④の分野の調査研究・創作発表・人材育成および実践等に関する活動で、4月1日～9月30日に実施する事業が対象です

① 環境の保全およびアメニティの創造

② 国際交流の推進

③ 文化芸術の振興

④ スポーツの振興

* 営利を目的とする事業、政治的・宗教的目的を有する事業、特定の個人・団体等を対象とする事業、定期的・恒例的に行われている事業、備品の購入のみの事業等は助成の対象になりません

〈応募資格〉 市内在住または市内に活動本拠を有する団体および個人で、期間内に事業を実施する見込みがある方

〈助成額〉 越谷しらべと基金運営委員会で審査のうえ、事業の実施に関する経費の一部を助成します

〈選考・決定の方法〉 越谷しらべと基金運営委員会による審査を経て、市長が決定します

〈応募方法〉 地域活動推進課(本庁舎2階)、各地区センターにお配りしている書類に記入し、2月25日(金)までに左記へ(郵送可)

〇 地域活動推進課 ☎ 963119153

表1 人件費の状況(普通会計決算)

年度	人 (各年度末現在)	歳出	市税収入	人件費	人件費率	市税収入に対する人件費率
13	308,413人	75,204,473千円	41,511,431千円	17,759,330千円	23.6%	42.8%
14	311,088人	78,484,508千円	41,154,504千円	17,617,622千円	22.4%	42.8%
15	312,604人	75,360,794千円	40,094,069千円	17,570,159千円	23.3%	43.8%

(注) 人件費には市長や議員などの特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

表2 平均給料月額、平均年齢および給与改定率の状況(一般行政職) (各年度4月1日現在)

年度	越谷市		埼玉県		国	
	平均給料月額 (平均年齢)	給与改定率	平均給料月額 (平均年齢)	給与改定率	平均給料月額 (平均年齢)	給与改定率
14	369,919円 (44.1歳)	▲2.03%	373,337円 (42.2歳)	▲2.03%	332,052円 (40.4歳)	▲2.03%
15	364,556円 (44.4歳)	▲1.1%	367,118円 (42.5歳)	▲1.1%	327,623円 (40.5歳)	▲1.1%
16	362,058円 (44.7歳)	なし	368,480円 (42.8歳)	なし	327,555円 (40.2歳)	なし

(注) 埼玉県および国の平均給料月額と平均年齢は、それぞれ公表されている数値を用いているため同一年齢による比較はできませんが、給与の水準は国を100とした場合、越谷市は97.7(16年度)と国よりも低い水準となっています。

表3 初任給の状況(行政職) (各年度4月1日現在) 表4 職員手当の状況 (平成16年4月1日現在)

年度	学歴	初任給			年末・勤勉手当 年間支給割合
		越谷市	埼玉県	国	
14	大学卒	181,400円	181,400円	174,400円	4.4月分
	高校卒	151,800円	146,500円	141,900円	
15	大学卒	178,400円	178,400円	171,500円	4.4月分
	高校卒	149,200円	144,000円	139,500円	
16	大学卒	177,400円	177,400円	170,700円	4.4月分
	高校卒	148,500円	143,300円	138,800円	

表5 級別職員数の状況(一般行政職) (平成16年4月1日現在)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務内容	主事補 技師補	主事 技師	主任主事 主任技師	係長 主任	課長補佐	課長	次長	部長	
職員数	20人	191人	136人	469人	75人	71人	25人	21人	1,008人
構成比	2.0%	19.0%	13.5%	46.5%	7.4%	7.0%	2.5%	2.1%	100%

表6 特別職等の報酬等の状況 (平成16年4月1日現在)

	報酬月額	期末手当	給料月額	期末手当
議長	588,000円	4.4月分	1,007,000円	4.4月分
副議長	529,000円	4.4月分	844,000円	4.4月分
議員	515,000円	4.4月分	749,000円	4.4月分

表7 定員管理の状況(部門別職員数の状況と主な増減理由) (各年度4月1日現在)

部門	職員数	職員数		対前年度 増減数	主な増減理由
		平成15年度	平成16年度		
一般行政部門	議会	14	14	0	
	総務	315	360	45	地区まちづくりを推進する地区センターの設置などによる増員
	税務	106	105	▲1	退職不補充による減員
	労働	4	4	0	
	農水	25	26	1	農業技術振興の業務体制充実のための増員
	商工	16	16	0	
	土木	205	202	▲3	業務見直し、県への職員派遣解除による減員
	民生	495	491	▲4	支援費制度移行作業の終了などによる減員
衛生	138	134	▲4	欠員不補充による減員	
小計	1,318	1,352	34		
特別行政部門	教育	316	269	▲47	公民館の地区センター化、小・中学校事務職員の配置見直しなどによる減員
	消防	276	276	0	
	小計	592	545	▲47	
公営企業等 会計部門	病院	509	512	3	欠員補充などによる増員
	下水道	25	22	▲3	業務見直しなどによる減員
	その他	86	85	▲1	退職不補充による減員
	小計	620	619	▲1	
合計	2,530	2,516	▲14		

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いています。



市職員の給与・

定員管理等を

公表します

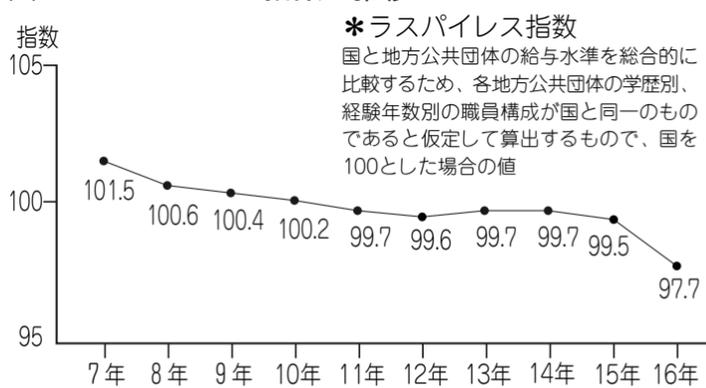
越谷市職員の給与・定員管理等についてお知らせします。これは市民の皆さんに職員の給与・定員管理等の状況をより一層ご理解いただけるよう毎年公表しているものです。

* 表2から表4および図1については、越谷市の給与実態を国や県と比較したものです。また、表6は特別職等の報酬等についてのものです。また、表7は各部門ごとの職員数の状況と主な増減理由です。

問合せ

人事課 ☎963-9132
(表7については
事務管理課 ☎963-9116)

図1 ラスパイレス指数の推移



4月1日から使用料が減額となる施設

種類	施設名
集会・教育文化施設	男女共同参画支援センター、越谷コミュニティセンター、中央・北部市民会館、各地区センター・公民館、各交流館、科学技術体験センター、大間野町旧中村家住宅、こしがや能楽堂、児童館コスモス、あだたら高原少年自然の家
スポーツ施設	各市立体育館(北体育館庭球場を含む)、北越谷第五公園野球場・洋弓場、東越谷第二公園庭球場、市民球場、越谷総合公園庭球場・多目的運動場、越谷流通公園サッカー場、千間台第四公園野球場、大杉公園野球場、川柳公園野球場・庭球場、出羽公園庭球場・相撲場、しらこぼと運動公園競技場・第2競技場・野球場・庭球場・ソフトボール場、平方公園野球場・庭球場、緑の森公園越谷市弓道場
公園施設	花田苑、キャンベルタウン野鳥の森
宿泊施設	おがの山荘
駐車場	中央市民会館、市立病院
その他	産業雇用支援センター(4月1日開設)

障害者および障害者を扶養する方の経済的負担の軽減と、障害者の自立の促進を図るため、障害者等の利用に係る公共施設の使用料を減額する「公の施設使用料減額条例」を4月1日から施行します。

〔対象施設〕 左表のとおり。県の施設は減額の対象になりません

〔減額の範囲〕 使用料の半額を減額します

〔対象者〕 障害者手帳をお持ちの方(身体障害者・知的障害者・精神障害者)。介護者は1人まで。なお、障害者団体の減額については事前の登録が必要です。登録は障害福祉課

4月1日から 障害者等の利用に係る 公共施設使用料を減額します

課(第二庁舎1階)で2月1日(火)から受け付けます

* 減額となる団体は、障害者または障害者を扶養する方が過半数を占める団体です

〔減額の手順〕 施設利用の申込み時に、各施設で本人が障害者手帳を提示してください。また、介護者は介護している旨を申し出てください。障害者団体は障害福祉課で発行する団体登録証を提示してください

* なお、各施設の利用申請時期や利用方法は従来どおりです

6 4 障害福祉課 ☎963-1191

越谷市次世代育成支援 行動計画(素案)に対する ご意見を募集します

市では、地域・企業・行政など社会全体で子育てを支援し、将来を担う子どもたちが健やかに生まれ育ち、安心して子育てができる環境づくりを目指し「越谷市次世代育成支援行動計画(素案)」を取りまとめました。

策定にあたっては、児童福祉・保健・教育関係者、学識経験者および市民の方で組織する児童福祉審議会や市の関係課で検討を進めてきました。

この度、素案に対して、市民の皆さんからご意見をいただくことになりました。内容は、2月1日(火)から、市ホームページに掲載するほか、市役所総合受付、児童福祉課(第二庁舎2階)、男女共同参画支援センター、出張所、各地区センター、保健センター、児童館、子育てサロン、各保育所、地域子育て支援センター、保育ステーション、みのり学園、あけぼの学園でご覧いただけます。

ご意見は、2月1日(火)~28日(月)に住所・氏名・電話番号を記入し、児童福祉課へ(郵送、ファクス、メール可)。

☎児童福祉課 963-9165、FAX 963-8421、メール 10070100@city.koshigaya.saitama.jp



昨年の総合防災訓練(北越谷地区)

震災に備えて 越谷市・大沢地区合同 総合防災訓練を実施します

日時 2月20日(日)
午前9時~正午
会場 栄進中学校

16年10月23日に発生した新潟県中越地震は、震度7を記録し、大きな被害をもたらしました。また、南関東地域では、東海地震や南関東直下型地震等の発生について、切迫性が指摘されて

います。市では、大沢地区の連合自治会・コミュニティ推進協議会との共催により、災害時に市民が実際に避難した場合を想定した、より実践的な合同の総合防災訓練を実施します。

今回の総合防災訓練では、避難所が開設されたことを想定し、現地災害対策本部を設置するとともに、埼玉県防災航空隊によるヘリコプターを使った被害状況調査訓練、地元住民による炊き出し訓練や越谷市消防団大沢分団員によるポンプ放水訓練などを実施する予定です。

また、体験コーナーでは、地震体験車による震度体験などを実施します。
*当日の午前9時ごろ、大沢地区に防災行政無線で総合防災訓練のお知らせを放送します
☎交通安全課 963-9185

東町4丁目地内にある越谷都市計画火葬場(越谷市営斎場)を廃止するため、公聴会を開催します。意見を述べる方がいない場合、公聴会は開催しません。開催しない場合は、3月4日(金)までに公告・市ホームページに掲載するほか、当日会場でお知らせします。

3月18日(金)、午前10時から
中央市民会館第17・18会議室
意見述べたい方(申込み)

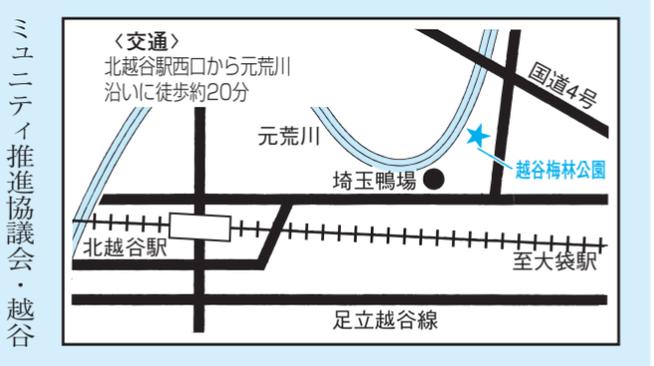
公聴会を開催します



大袋地区センター(事務局) ☎975-33952
公園緑地課 ☎963-9225

第11回梅まつり

3/5(土)・6(日)
午前10時~午後3時
越谷梅林公園で開催



市内に住所を有する個人・法人は、2月9日(水)~22日(火)に公述申出書(都市計画課でお配りしているほか、市ホームページにも掲載しています)に記入し、都市計画課へ(郵送可)。多数の場合は選考する場合があります。なお、原案は2月8日(火)~3月18日(金)(土曜・日曜日、祝日を除く)、午前8時30分~午後5時15分に左記へ。市ホームページにも掲載します

市政移動教室の参加者を募集します

市では、市内をあらゆる角度から眺め、越谷市に関する認識と市政に対する理解を深めていただくことを目的に、市政移動教室を実施しています。皆さんの参加をお待ちしています。

あなたの声をお聴かせください 平成17年度市政モニターを募集します

市では、市政についてのご意見やご提言を伺い、今後の市政に反映させるために市政モニターを募集します。



科学技術体験センター

お知らせ

越谷市役所
 〒343-8501 越ヶ谷4-2-1
 代表電話 ☎964-2111

利用する

◆野球場貸し出し抽せん会

☎3月4日(金)、午後7時から受け付け、7時30分から抽せん
 陽市民球場会議室 因 6月の日曜日分の抽せん 因「まんまるよやく」に登録している越谷市内のチーム 因まんまるよやくの登録カード(事前に登録が必要です) 因体育課 ☎963119284



市民球場

◆勤労者住宅資金

因▽住宅・宅地・マンション購入(中古可)、増改築…貸付限度額は1000万円。変動金利3年2・065%、固定金利3年1・89%、5年2・49%(1月現在)。期間は30年以内。貸付対象物件を一番抵当(公的住宅融資を併用する場合は後順位可)
 ▽住宅の修繕および補修…貸付限度額は300万円。変動金利

応募する

◆越谷市交通指導員

因登校時の安全確保のための立しよや交通安全教育、交通指導、市の行事等における交通整理など(1カ月を通じて標準50時間)。勤務時間は午前7時30分～8時30分。報酬は月額6万1400円 因市内在住で交通法令および交通問題に理解と関心が高く、健康で指導力のある20歳～54歳の方で自動車運転免許をお持ちの方若干名 因2月18日(金)、午後5時15分(土曜・日曜日、祝日を除く)までに履歴書に写真を添付して左記へ。採用は面接を行い決定します 因交通防災課 ☎963119185

◆環境ファミリー宣言家族

因市内にお住まいの皆さんに、家族単位で環境にやさしい行動を実践していただくため、越谷市環境推進市民会議と市の協働で「環境ファミリー宣言家族」を募集中です。この宣言は、省エネ・リサイクル・緑化などの項目から、家族の皆さんで今後取り組んでみたい項目(10項目以内)を選択し、環境にやさしい行動を実践していただきます。登録された家族には、環境ファミリー宣言登録証、登録ステッカーを配付し、1年に1回、アンケートにご協力いただきます。登録申請書は、環境保全課(第二庁舎2階)でお配りしているほか、市ホームページにも掲載しています 因越谷市環境推進市民会議事務局(環境保全課内) ☎963119183

◆コミュニティ助成金で備品を

購入しました
 因驚越自治会では、コミュニティづくりのために(財)自治総合センターが実施している16年度宝くじ助成金を受けて、太鼓・ワイヤレス拡声器等の自治会活動に必要な備品を整備しました 因地域活動推進課 ☎963119153

◆越谷市民プールの利用を休止

します
 因2月13日(日)は、東埼玉資源環境組合の定期点検等で温水供給が停止するためプールの利用ができません。トレーニングルームは平常どおりご利用いただけます 因越谷市民プール ☎992116602

◆市民温水プール(草加市柿木町)を休館します

因施設点検およびオーバーホールのため3月7日(月)まで休館します 因市民温水プール ☎9936116824

◆市立図書館を休館します

因3月3日(木)・4日(金)は、特別整理のため休館します 因市立図書館 ☎965112655(月曜日休館)

◆都市計画の図書がご覧になれます

因1月21日付けで決定された、出津地区に係る都市計画の図書(用途地域の変更・地区計画の変更)がご覧になれます 因都市計画課(本庁舎3階) 因都市計画課 ☎963119221

◆市立病院職員

因育児休業代替看護師(雇用期間は最長3年。原則4週8休、3交代制勤務) 因看護師免許をお持ちの方若干名。このほか臨時職員(看護師・薬剤師)も募集しています 因市立病院庶務課 ☎965112221

◆下水道使用料等審議会委員

因下水道使用料等の調査審議をしていただきます。任期は諮問に係る調査審議が終了するまで。審議会開催は5回程度 因次のすべてに該当する方3人以内。
 ①市内在住で20歳以上の方、
 ②平日の午前8時30分～午後5時までの審議会に出席できる方、
 ③ほかの審議会の公募委員でない方 因「応募の動機について」をテーマにした600字以上の

◆農林業センサスにご協力ください

さい
 因現在、農林水産省では全国一斉に「2005年農林業センサス」を実施しています。この事業は、農林業の実態を明らかにし、今後の各種政策に役立てるために5年ごとに実施している基本的な調査です。県知事から委嘱を受けた調査員が農林業を営む皆さんのお宅に伺い、調査しています。ご協力をお願いします 因事務管理課 ☎963119121

◆越谷市廃棄物減量等推進審議会の傍聴ができます

因2月14日(月)、午後1時30分から 因中央市民会館第9会議室 因5人(先着順) 因当日、午後1時～1時30分に直接会場へ 因環境資源課 ☎963119180

◆越谷市民プール(草加市柿木町)を休館します

因施設点検およびオーバーホールのため3月7日(月)まで休館します 因市民温水プール ☎9936116824

◆市立図書館を休館します

因3月3日(木)・4日(金)は、特別整理のため休館します 因市立図書館 ☎965112655(月曜日休館)

◆都市計画の図書がご覧になれます

因1月21日付けで決定された、出津地区に係る都市計画の図書(用途地域の変更・地区計画の変更)がご覧になれます 因都市計画課(本庁舎3階) 因都市計画課 ☎963119221

その他

越谷市成年後見制度 利用支援事業を実施します

市では、身寄りがなく、判断能力の不十分な認知症高齢者等の福祉の向上を図るため越谷市成年後見制度利用支援事業を実施します。この制度は、成年後見制度を利用するための後見開始の審判の請求等について、老人福祉法など関係法令に定める市町村長が特に必要があると認めた場合の支援を行うものです。詳しくは高齢福祉課へお問い合わせください。

◆「痴呆症」の用語は「認知症」に変更されました

●講演会を開催します
 〈日時〉 2月22日(火)、午後2時～4時
 〈会場〉 中央市民会館第17・18会議室
 〈内容〉 テーマは「成年後見制度と遺言に関する出前講座」。講師は司法書士の田口久明さん・山根すず子さん
 〈対象〉 60人(申込み順)
 〈費用〉 無料
 〈申込み〉 事前に高齢福祉課へ(電話可)
 因高齢福祉課 ☎963119163

3月ごろから繁殖期に入る カラスにご注意ください

繁殖期のカラスが巣で抱卵すると、撤去が難しくなりますので早めの対策をお願いします。カラスに対する防衛策は、とにかく巣を作らせないことです。具体的には、次のような対策があります。

▼樹木の込み入った枝をせんていする。▼巣の材料となるハンガーは物干し場に放置せず室内に取り込む。▼巣を作り始めたら物干しざおなどを利用して巣を壊す。▼カラスのえさとなるので、ごみを出すときは生ごみが見えないように袋の内側に入れて出す。▼ごみステーションでは袋がはみ出さないようにカラスよけネットをする。▼ペットが食べ残したえさは片づける。

また、カラスが人間を襲うのは、人間からひなを守ろうとするための行動で、主に繁殖期に見られます。この時期は、カラスの巣の近くはうしろし、やむを得ず通行する場合は帽子や傘で防ぐようにしましょう。1人ひとりがカラスの問題を自分の問題として考え、ご自身ができる対策について見直してみましよう。

因環境保全課 ☎963119183





男女共同参画支援センター
ほっと世合の講座と案内

いずれも参加無料、陽間
 は男女共同参画支援センター
 ☎970-1174(1) (月曜
 日休館)

◆大人の学校公開講座
 ①2月6日(日)、②19日(土)。
 ③26日(土)。いずれも午後1時
 30分～4時 ④17日(土)はミ
 ユジカル「遠い夏の夜のて
 んてんまり」・なつかしい歌
 をうたう。うたは渡邊ヒロ子
 さん、ピアノは福田記さん。
 ⑤テーマは「多様な生き方を
 支える新たな法律」。講師は東
 京大学セクシャルハラスメン
 ト相談員の丹羽雅代さん。⑥

◆働く人の講座 I
 ①2月23日(水)、午後1時30分
 ～3時30分 ②テーマは「就
 職・転職・キャリアアップ」。
 講師はキャリアコンサルタント
 の大矢さよ子さん ③50人
 (申込み順)

◆女性の健康講座・ミニト
 ①2月15日(火)、午後2時～3
 時 ②テーマは「女性の性・
 男性の性」。講師は埼玉県立大
 学短期大学部助産学専攻教授
 の小田切房子さん ③女性30
 人(申込み順)

◆青少年の性と人権尊重に關
 するシンポジウム
 ①2月12日(土)、午後1時30分
 ～4時 ②テーマは「デート
 DV あなたの子どもは大丈
 夫?」。講師はアウェア代表の
 山口のり子さん ③70人(申
 込み順)

おいでください!
スポーツ講演会

入場無料

テーマは「果てしなき挑戦」
2月20日(日)、午後3時から
中央市民会館劇場で開催

講師はメキシコオリンピック、ミュン
 ヘンオリンピック、モントリオールオリ
 ピックの体操金メダリスト塚原光男さん



*講演会の開催前に、
 昨年1年間にスポー
 ツで活躍した優秀選
 手や団体を表彰する
 「越谷市体育賞」の
 授与式(午後1時か
 ら)を行ないます

塚原光男さん
 ①体育課 ☎963-9284
 越谷市体育協会 ☎962-1515

◆**親子ビクス体験会**
 ①2月10日(木)、24日(木)、午
 前10時30分～11時30分 ②
 谷地区センター ③親子でリ
 ズム体操などをします ④2
 521

◆**親子ビクス体験会**
 ①2月10日(木)、24日(木)、午
 前10時30分～11時30分 ②
 谷地区センター ③親子でリ
 ズム体操などをします ④2
 521

◆**地域精神保健福祉講演会**
 ①3月5日(土)、午後2時～4
 時 ②中央市民会館16、18
 会議室 ③テーマは「こころ
 豊かになるために」。講師は臨
 床心理士の田熊喜代己さん
 ④100人(先着順) ⑤当
 日直接会場へ ⑥越谷市精神
 障害者の社会復帰を支援する
 会事務局 ☎962-6606

◆**病を越えてく介護して家
 族愛**
 ①2月13日(日)、午後0時30分
 開演 ②中央市民会館 ③国歌
 謡ショー、寸劇など ④無料
 ⑤当日直接会場へ ⑥越谷市
 後援 ⑦なごみ・中村 ☎98
 7-2227

◆**公益信託「越谷都市整備ト
 ラスト」助成事業**
 ①16年度下期の助成事業を募
 集します。公共空間の環境
 充実、まちづくり援助事業など
 の公益的事業(商店会、自治
 会など)による花いっぱい運動
 ほか。助成の採否および助成
 額は運営委員会で決定 ②2
 月10日(木)までに左記へ ③住
 友信託銀行越谷支店・公益信
 託事務局 ☎965-8211

◆**公益信託「越谷まちづくり
 基金」助成事業**
 ①16年度の助成事業を募集し
 ます。公共空間の整備美
 化・保全、公共施設の整備充
 実、まちづくり活動。助成の
 採否および助成額は運営委員
 会で決定 ②2月10日(木)ま
 でに左記へ ③住友信託銀行越
 谷支店・公益信託事務局 ☎9
 65-8211

掲載した市役所各課の電話番号は直通番号です

◆**こしがや市民大オープン講
 座**
 ①2月12日(土)、午後1時30分～
 3時30分 ②中央市民会館劇場
 ③テーマは「子どもの人権と
 世界へ仕組まれた自由の中で、
 いま、子どもたちは。講師はD
 CI(子どもの権利条約のため
 の国連NGO)日本支部代表の
 福田雅章さん ④手話通訳あり ⑤
 無料 ⑥当日直接会場へ。未就
 学児の保育あり ⑦生涯学習課
 ☎963-9283

◆**ボイラー実技講習会**
 ①2月22日(火)・23日(水) ②7日(日)
 午前9時～午後5時(全3回)
 ③埼玉県労働会館(北浦和駅
 西口下車)ほか ④2級ボイラ
 ー技術免許試験の受験資格が取
 得できます ⑤100人(申込
 み順) ⑥受講料1万5000
 円、テキスト代8400円 ⑦
 ⑧日本ボイラー協会埼玉支部 ☎
 048-83330011

◆**第22期中国留学生**
 ①中国語を学習する語学留学で
 9月から1年間留学します。留
 学先は山西大学・北京外国語大
 学・河南大学・鄭州大学・大連
 外国語学院・河南中医学院。留
 学費用は全額自己負担(授業
 料・宿泊代など) ②18歳～35

◆**第5回市展「越谷市美術展覧
 会」**
 ①2月11日(祝)・18日(金)、午前10
 時～午後6時(18日は午後4時
 まで) ②中央市民会館 ③日
 本画、洋画、彫刻、工芸、書写
 真の6部門の展示 ④無料 ⑤
 生涯学習課 ☎963-93307

◆**第21回越谷市郷土芸能祭**
 ①3月6日(日)、午後0時30分～
 4時30分 ②陽サンシティ小ホ
 ③

◆**越谷農業がら見て歩き**
 ①3月1日(火)、午前9時45分
 市役所本庁舎1階ロビー ②市内
 午後3時30分解散予定 ③市内
 の農家の畑等を市バスで見学
 します ④市内在住の方30人
 (抽せん) ⑤5000円 ⑥2月
 21日(必着)までに、往復は
 がきの往信面に郵便番号・住
 所・氏名(ふりがな)・電話番
 号、返信面に左記を記入し、氏
 名を記入して左記へ ⑦農政課 ☎
 963-9193

◆**環境講演会**
 ①2月27日(日)、午後2時～4時
 ②中央市民会館14、16会議
 室 ③環境に配慮した消費者
 「アリンコンシューマ」の意
 義やごみ減量のための「リデュ
 ース」という考え方について。
 講師は国土館大学教授の長谷川
 三雄さん ④100人(申込み
 順) ⑤無料。主催は越谷市環
 境推進市民会 ⑥越谷市 ⑦2
 月8日(日)、午前9時から電話で
 左記へ ⑧環境保全課 ☎96
 3-9183

掲載した市役所各課の電話番号は直通番号です

◆**応急手当(普通救命)講習会**
 ①3月9日(水)、午後1時30分～
 4時30分 ②越谷市消防本庁舎
 ③心肺せせい法ほか ④市内
 在住・在勤の15歳以上の方30人
 (申込み順) ⑤無料 ⑥2月25
 日(金)までに左記へ ⑦越谷市消
 防署 ☎974-0136

◆**埼玉県立大学公開講座「車い
 す介助の実践」**
 ①2月26日(土)、午前9時30分～
 正午 ②埼玉県立大学 ③車い
 すの基本的な知識の解説と操
 作・介助方法の実習 ④30人
 (抽せん) ⑤5000円 ⑥2月
 16日(水)必着 までに往復はが
 きに講座名・住所・氏名(ふり
 がな)・年齢・電話番号を記入
 し左記へ ⑦埼玉県立大学 ☎
 343-8540三野宮820 ☎
 973-4114

◆**第64回花の展覧会**
 ①3月3日(水)・4日(金) ②陽市役
 所本庁舎1階ロビー ③市内で
 栽培されたチューリップ・フリ
 ジア・日本すみれなどを展示
 します(4日、午後3時から展
 示品の即売を行います)。市役所
 南側玄関前で地場産の花を直売
 します ④農政課 ☎963-9
 193

◆**交通安全市民大会**
 ①2月16日(水)、午後1時30分～
 3時30分 ②中央市民会館劇場
 ③交通安全思想の普及と交通
 道德の高揚を目的に開催します。
 交通安全講話、マジックショ
 ーなど ④交通防災課 ☎963-
 9185

◆**埼玉県立大学スキー選手権
 大会・ジュニアスキー合宿**
 ①3月27日(日)・29日(火)(26日(土)
 の夜にバスで出発) ②陽鹿沢
 ノーエリアスキー場(群馬県
 ③1日目は実技練習 ④2、3
 日は大会に出場します ⑤県
 内在住の小・中学生 ⑥3万9
 000円 ⑦3月8日(火)までに
 電話で左記へ ⑧埼玉県スキー
 連盟教育本部・磯野 ☎03-34
 19-3882

◆**PCB廃棄物保管事業者説明
 会**
 ①3月10日(木)、午後2時～4時
 ②春日部市民文化会館小ホ
 ③(春日部駅東口下車) ④PC
 B廃棄物保管状況届出書の記載
 方法の説明など ⑤400人
 ⑥埼玉県環境指導課 ☎04
 8-8330-3153 ⑦市役所
 環境資源課 ☎963-9182

◆**大学通信教育合同入学説明会**
 ①2月19日(土)・3月5日(土) ②正
 午～午後5時 ③陽新館エルト
 ④3階 ⑤通信教育での学習全
 般についての説明など ⑥高校
 生以上の方 ⑦無料。詳しくは
 左記へ ⑧陽私立大学通信教育
 協会 ☎03-3818-3870

掲載した市役所各課の電話番号は直通番号です

◆**エコ・クッキング**
 ①2月23日(水)、午前10時～午後
 1時 ②陽東彩ガス(燃料)料理教室
 (瓦葺根1丁目) ③食糧物やエ
 ネルギーを大切に。環境に
 やさしい料理を体験してみま
 せよ ④24日(申込み順) ⑤
 000円。主催は越谷市環境推進
 市民会 ⑥越谷市 ⑦2月7日
 (月)、午前9時から直接左記へ
 ⑧環境保全課 ☎963-9183

◆**国際交流手作りクッキング&
 タペリン**
 ①3月6日(日)、午前10時～午後
 3時 ②陽南越谷地区センター
 ③イラン料理を囲んで、おしゃ
 べりを楽しみませんか ④15人
 (抽せん) ⑤一般7000円、会
 員3000円 ⑥2月1日(火)～10
 日(水)、午前10時～午後4時(土曜
 日、日曜を除く)に電話またはフ
 ァクスで左記へ ⑦越谷市国際
 交流協会事務局 ☎960-0333
 50、FAX960-3353

◆**PCB廃棄物保管事業者説明
 会**
 ①3月10日(木)、午後2時～4時
 ②春日部市民文化会館小ホ
 ③(春日部駅東口下車) ④PC
 B廃棄物保管状況届出書の記載
 方法の説明など ⑤400人
 ⑥埼玉県環境指導課 ☎04
 8-8330-3153 ⑦市役所
 環境資源課 ☎963-9182

◆**自然観察会**
 ①2月26日(土)、午前10時～正午
 ②陽大吉調池周辺(雨天時は
 新方地区センター学習室) ③
 自然とふれあいながら身近に見
 られる野鳥を観察します ④汚
 れてもよい服装 ⑤環境保全
 課 ☎963-9183

◆**第14回越谷谷新町・本町商店
 会ふれあいまつり**
 ①3月13日(日)、午前9時～午後
 2時(雨天中止) ②陽泉道越谷
 流出線の雨沢・本町ふれあい広
 場から野崎ビル前までの区間
 マフリーマーケット出店者募集
 ③フリーマーケット出店者募集
 ④フリーマーケット出店者募集
 ⑤フリーマーケット出店者募集

◆**自然観察会**
 ①2月26日(土)、午前10時～正午
 ②陽大吉調池周辺(雨天時は
 新方地区センター学習室) ③
 自然とふれあいながら身近に見
 られる野鳥を観察します ④汚
 れてもよい服装 ⑤環境保全
 課 ☎963-9183

◆**自然観察会**
 ①2月26日(土)、午前10時～正午
 ②陽大吉調池周辺(雨天時は
 新方地区センター学習室) ③
 自然とふれあいながら身近に見
 られる野鳥を観察します ④汚
 れてもよい服装 ⑤環境保全
 課 ☎963-9183

掲載した市役所各課の電話番号は直通番号です

◆**自然観察会**
 ①2月26日(土)、午前10時～正午
 ②陽大吉調池周辺(雨天時は
 新方地区センター学習室) ③
 自然とふれあいながら身近に見
 られる野鳥を観察します ④汚
 れてもよい服装 ⑤環境保全
 課 ☎963-9183

◆**自然観察会**
 ①2月26日(土)、午前10時～正午
 ②陽大吉調池周辺(雨天時は
 新方地区センター学習室) ③
 自然とふれあいながら身近に見
 られる野鳥を観察します ④汚
 れてもよい服装 ⑤環境保全
 課 ☎963-9183

◆**自然観察会**
 ①2月26日(土)、午前10時～正午
 ②陽大吉調池周辺(雨天時は
 新方地区センター学習室) ③
 自然とふれあいながら身近に見
 られる野鳥を観察します ④汚
 れてもよい服装 ⑤環境保全
 課 ☎963-9183

◆**自然観察会**
 ①2月26日(土)、午前10時～正午
 ②陽大吉調池周辺(雨天時は
 新方地区センター学習室) ③
 自然とふれあいながら身近に見
 られる野鳥を観察します ④汚
 れてもよい服装 ⑤環境保全
 課 ☎963-9183

◆**自然観察会**
 ①2月26日(土)、午前10時～正午
 ②陽大吉調池周辺(雨天時は
 新方地区センター学習室) ③
 自然とふれあいながら身近に見
 られる野鳥を観察します ④汚
 れてもよい服装 ⑤環境保全
 課 ☎963-9183

◆**自然観察会**
 ①2月26日(土)、午前10時～正午
 ②陽大吉調池周辺(雨天時は
 新方地区センター学習室) ③
 自然とふれあいながら身近に見
 られる野鳥を観察します ④汚
 れてもよい服装 ⑤環境保全
 課 ☎963-9183

◆**自然観察会**
 ①2月26日(土)、午前10時～正午
 ②陽大吉調池周辺(雨天時は
 新方地区センター学習室) ③
 自然とふれあいながら身近に見
 られる野鳥を観察します ④汚
 れてもよい服装 ⑤環境保全
 課 ☎963-9183

掲載した市役所各課の電話番号は直通番号です

催しご案内

越谷市役所
 ☎343-8501 越ヶ谷4-2-1
 代表電話 ☎964-2111

サンシティのチケット情報

【大ホール】
 ●RAG FAIRの音楽会 vol.2
 〈日 時〉 3月15日(火)、午後6時30分開演
 〈費 用〉 5250円(全席指定)
 〈申込み〉 2月12日(土)、午前10時から
 (1コール4枚まで)

●THE ALFEE 2005春ツアー
 〈日 時〉 4月9日(土)、午後6時開演
 〈費 用〉 6300円(全席指定)
 〈申込み〉 2月27日(日)、午前10時から
 (1コール2枚まで)

THE ALFEE

【小ホール】
 ●瀬戸内寂聴現代語訳による白石加代子の「源氏物語」～須磨、明石と末摘花～
 〈日 時〉 5月14日(土)、午後6時30分開演
 〈費 用〉 4000円(全席指定)。未就学児の入場はできません
 〈申込み〉 2月6日(日)、午前10時から

*いずれもチケットの申込みについては、初日は電話のみの受け付けとなります
 問サンシティ ☎985-1112

お知らせ
 バック

この指とまれ!

文化・スポーツなど市民活動の情報欄です。掲載についての問合せは広報広聴課へ

◆**わくわく人形劇**
 ①3月5日(土)、午後2時～3時 ②陽児童館ヒマワリ ③人形劇「こずめのぼうけん」など ④150人(幼児は保護者同伴) ⑤無料 ⑥2月20日(日)、午前9時から児童館ヒマワリへ(電話可) ⑦人形劇サークル「たね」・根岸 ☎985-8633

◆**押し花額づくり体験会**
 ①2月22日(火)、午後6時30分～8時30分 ②陽北市民会館 ③初心者の方10人 ④2000円 ⑤陽押し花サロン2000円 ⑥友谷 ☎977-0521

◆**親子ビクス体験会**
 ①2月10日(木)・24日(木)、午前10時30分～11時30分 ②陽南越谷地区センター ③親子でリズム体操などをします ④2521

◆**フラワーアレンジメント**
 ①陽火曜日(月)3、4回。午前10時30分～正午、午後1時30分～3時 ②陽中央市民会館 ③30分 ④陽井交小館 ☎10830115129

◆**越谷市民劇団「ともしび」**
 ①毎週土曜日、午後7時30分～9時30分 ②陽中央市民会館 ③20歳以上の方 ④月会費10000円 ⑤陽松林 ☎964-11119

◆**地域精神保健福祉講演会**
 ①3月5日(土)、午後2時～4時 ②陽中央市民会館16、18会議室 ③テーマは「こころ豊かになるために」。講師は臨床心理士の田熊喜代己さん ④100人(先着順) ⑤当日直接会場へ ⑥越谷市精神障害者の社会復帰を支援する会事務局 ☎962-6606

◆**病を越えてく介護して家族愛**
 ①2月13日(日)、午後0時30分開演 ②陽中央市民会館 ③国歌謡ショー、寸劇など ④無料 ⑤当日直接会場へ ⑥越谷市後援 ⑦なごみ・中村 ☎987-2227

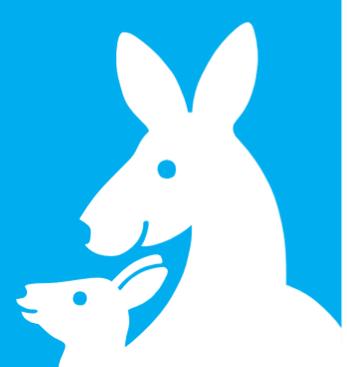
◆**公益信託「越谷都市整備トラスト」助成事業**
 ①16年度下期の助成事業を募集します。公共空間の環境充実、まちづくり援助事業などの公益的事業(商店会、自治会など)による花いっぱい運動ほか。助成の採否および助成額は運営委員会で決定 ②2月10日(木)までに左記へ ③住友信託銀行越谷支店・公益信託事務局 ☎965-8211

◆**公益信託「越谷まちづくり基金」助成事業**
 ①16年度の助成事業を募集します。公共空間の整備美化・保全、公共施設の整備充実、まちづくり活動。助成の採否および助成額は運営委員会で決定 ②2月10日(木)までに左記へ ③住友信託銀行越谷支店・公益信託事務局 ☎965-8211

◆**誰でも参加できる点字通信講座**
 ①陽教材が届いてから1年間 ②点字ボランティアを養成するための通信講座 ③陽点字初心者の方 ④1万2800円 ⑤陽はがきに通信講座希望と記入し、市川点字図書館へ ⑥陽市川点字図書館 ☎259-0131 ⑦神奈川県中郡二宮町中里2の23の21 ☎0463-7062222

掲載した市役所各課の電話番号は直通番号です

HEALTHLOGO
健康と暮らし
問合せは各施設へ



保健センター
☎343-0022
東大沢1-12-1



☎978-3511

ノロウイルスによる食中毒にご注意ください!

ノロウイルスによる食中毒が多発しています。感染すると下痢、吐き気、おう吐、腹痛、発熱の症状を示し、高齢者や幼児など抵抗力の弱い方では重症になることもあります。生カキなどの二枚貝が感染源となることが多いですが、食品の不衛生な取り扱いによる二次感染、人から人への感染事例もあります。次のことに注意しましょう。

- ①手指や調理器具を十分に洗浄消毒しましょう
- ②カキなどの二枚貝の生食は避け、中心温度が85℃、1分以上の加熱調理をしましょう
- ③患者の便やおう吐物の処理に注意しましょう
- ④入浴による二次感染に注意しましょう

*詳しくは埼玉県ホームページ (<http://www.pref.saitama.lg.jp/>) をご覧ください
☎越谷保健所 ☎964-1266

●● 休日当番医 ●●
事前に各医療機関に電話連絡のうえ、受診してください

- 2月6日**
- ▷秋山小児科医院 ☎988-9939 南越谷4-12-23/小・ア(小児のみ)
 - ▷小島医院 ☎962-8400 東越谷2-6-1/内・胃・小
 - ▶いづくに歯科医院 ☎965-8778 東越谷4-15-7/歯・小歯

- 2月11日**
- ▷南越谷内科クリニック ☎989-0006 南越谷1-6-62/内・小・リウ
 - ▷大沢診療所 ☎964-9831 大沢4-12-11/内・消・小・皮
 - ▶清水歯科医院 ☎965-2350 東越谷3-7-6/歯・小歯・矯歯

- 2月13日**
- ▷堀中医院 ☎962-5331 越ヶ谷3-1-26/産婦
 - ▷吉村胃腸科クリニック ☎963-2100 越ヶ谷1-10-19/内・胃
 - ▶きた歯科クリニック ☎963-4618 東越谷6-67-2/歯・小歯・矯歯

- 2月20日**
- ▷中井皮膚科医院 ☎965-7127 越ヶ谷2-1-1/皮
 - ▷村田クリニック ☎963-6565 南越谷2-2-12/内・皮・麻
 - ▶栗田歯科医院 ☎964-0700 東越谷10-110-14/歯・小歯

- 2月27日**
- ▷森医院 ☎962-3001 南越谷3-7-22/内・小
 - ▷松本クリニック ☎963-4976 花田1-35-18/内・循
 - ▶門歯科医院 ☎964-2575 柳町1-38/歯

- 3月6日**
- ▷中村医院 ☎987-5261 大成町2-113/内・小
 - ▷宮本医院 ☎972-1211 三野宮806-6/外・胃・内・皮・泌
 - ▶大沢歯科医院 ☎962-3456 越ヶ谷本町8-1/歯・小歯・歯口

教室・講座

対象は市内に住所を有する方。特に記載がない場合は会場・問合せ・申込みは保健センター。

◎印がついているものは事前に保健センターへ予約が必要です(電話可)。保健センターへおいでの際は、なるべく公共の交通機関をご利用ください。

◎「いきいき越谷21」推進事業
生活習慣病を予防しよう

☎2月16日(水)、午前10時～午後1時 陽保健センター、蒲生・越ヶ谷地区センター、千間台記念会館 因講話と実習「バランス」

◎幼児保健教室「ヘルシーキッズスクール」
☎3月7日(月)：遊び ▼14日(月)：食生活と歯科保健。いず

平成17年度保健カレンダーを4月1日に発行します

広報こしがやお知らせ版4月号といっしょにお配りします。各種健康診査・予防接種の日程や実施医療機関などを掲載します。皆さんの健康づくりにお役立てください。

☎保健センター ☎978-8113 511



歯科健診を受けましょう

健診・相談

◎歯科健診・相談
☎2月23日(水)、午後1時30分～3時 陽桜井地区センター 因歯科健診・相談。治療は行いません ☎20人

お知らせ

●乳児のBCG接種方法が変わります
結核予防法の改正に伴い、4月からツベルクリン反応検査を実施せず、BCGを直接接種することになります。また、対象年齢が「生後6カ月未満」となります。

●3月1日～7日は子ども予防接種週間です
1歳を過ぎたお子さんの麻疹・風しんの予防接種はお済みですか。早めに接種を済ませましょう。



BCG接種はお済みですか

●ハッポちゃんコーナー●

●2月1日～7日は「生活習慣病予防週間」です
近年、特に糖尿病・循環器病・がんが増加傾向にあります。発病しないように次のことを心掛けましょう。

- ・年に1回は定期検診を受けましょう
- ・生活習慣(食生活・運動・飲酒・喫煙など)を見直し、改善しましょう
- ・健康について不安や疑問があるときは、早めに医師・保健師・栄養士などに相談しましょう



ほくほく、安全エシちゃん

2月は政府の呼びかけによる

省エネルギー月間です

◀省エネの③つのポイント▶

2月は、政府の呼びかけによる「省エネルギー月間」です。便利でつい使ってしまう電気ですが、皆さまにエネルギーを大切に使うよう関東電気保安協会では、次の3つの「省エネポイント」をお知らせしています。

- ①設定温度はひかえめに
冬の室温の設定は20℃を目安に、冷蔵庫内の温度設定は弱めにしましょう。
- ②スイッチはOFF
見ていないテレビや不要な照明は、こまめに切りましょう。
- ③待機電力のカット
就寝や外出する時は、常時通電が不要な電気製品は、こまめにプラグをコンセントから抜きましょう。

☎関東電気保安協会
<http://www.kdn.or.jp>



献血にご協力を

ご協力ください
冬の献血

●冬季から春先にかけて献血される方が減少します。皆さんのご協力をお願いします。

●サンシテイ献血ルーム(☎0120113711379)では、

毎日献血ができます。全血は午前10時～午後1時、午後2時～午後5時30分。成分献血は午前10時～午後0時30分、午後2時～午後4時30分です。

●県内の血液供給状況が埼玉県赤十字血液センターのホームページ (<http://www.saitama.bc.jrc.or.jp/>) から確認できます。

薬の相談コーナー

越谷市薬剤師会
▷2月の相談日
8日(火)・22日(火)
午後1時～3時
▷保健センター2階

市内で交通死亡事故が急増中

平成16年11月～17年1月25日の約3カ月間で、市内では9件9人の交通死亡事故が発生しています。

特に、交差点内や自転車による事故が多発しています。歩行者も自転車も自動車も、お互い周囲に注意を払い、交通事故のない安全で安心して暮らせる越谷市にしましょう。

交通事故の多くは交差点で発生しています



問越谷警察署 ☎964-0110
市役所交通防災課 ☎963-9185

消費生活センター
☎343-8501
越ヶ谷4-1-1
中央市民会館4階

☎965-8886

米消費拡大推進事業「食生活の提案」

2月23日(水)、午前9時30分～午後1時 越ヶ谷地区センター調理室(中央市民会館内)

因家庭で簡単にできる中華丼・天津丼の料理講習会。講師は埼玉県中華料理生活衛生同業組合越ヶ谷支部所属の調理師 因市内在住の方20人(申込み順) 費無料 因電話で市民生活課 ☎963-9156へ

消費生活講座「司法書士と裁判手続き」

2月24日(木)、午後1時30分～3時30分 因中央市民会館第18会議室 因講師は司法書士

士の板橋由夫さん 因60人(申込み順) 費無料 因電話で市民生活課 ☎963-9156へ

●**こしがや市民法律教室(2月実施分)受講者の追加募集**
2月26日(土)、午後2時～4時 因中央市民会館第16・18会議室 因テーマは「民事介入暴力」生活に忍び寄る暴力団の影。講師は弁護士浅水尚伸さん 因20人程度(申込み順) 費無料 因電話で市民生活課 ☎963-9156へ

●**消費生活相談事例「法的機関の名前を悪用した架空・不当請求に関する「新手」の手口について」**
(相談事例) 因Aさん:ある日、法務局から督促状と書かれたはがきが届いた。内容は「消費料金未納分について、ご契約会社から委託を受けてましたので必ずご連絡ください。連絡なき場合につきましては、やむを得ず裁判所からの書類送達書、指定裁判所への出廷となります」と書いてある。どうしたらよいか。

▽Bさん:法律事務所を名乗る所から封書で有料番組登録料・利用料等31万6000円の支払いを求める「訴状」が送られてきた。全く心当たりがないが、どう対応したらよいか。
(アドバイス) 「支払督促」・「訴状」もその書類は裁判所から出されるもので発信元は必ず裁判所になっているはず(通常は「特別送達」扱いで届きます)。したがって正規の訴状が裁判所以外のところから届くことはありません。発信元が裁判所である書類が届いた場合は、身に覚えがなくても放置せず、必ず裁判所に確認しましょう。

①裁判所からの通知を装い、書類を偽造して送付してくるケースが見受けられますが、書類の真偽の判断は難しいので放置せず、裁判所に確認もしくは弁護士や消費生活センターへご相談ください。

②裁判所からの正式な通知だった場合、これを放置すると不利益を被る結果につながるのので、必ず裁判所に連絡し、裁判手続きに関する事項などを確認するほか、対処方法については弁護士や消費生活センターへご相談ください。

③支払督促は債務者の言い分を聞かずに発するため、正式な支払督促の通知が届いた場合には2週間以内に督促異議を申し立てましょう。

④身に覚えがないにもかかわらず送付された請求書に「裁判所に訴える」などと記載されているようなケースでは、無視すること。一般的に裁判所からはがきで通知が届くことはないの、同様に放置しましょう。

①身に覚えがないにもかかわらず送付された請求書に「裁判所に訴える」などと記載されているようなケースでは、無視すること。一般的に裁判所からはがきで通知が届くことはないの、同様に放置しましょう。

家庭血圧について



ホームドクター
399
越谷市医師会
大沢医院
☎978-3210
大沢 勉

Q 高血圧で通院しています。主治医の先生から家庭血圧の測定を勧められました。家庭血圧を測ると何がよいのですか。

A まず自分の健康管理に前向きになります。つぎに血圧を記録して主治医に見せることによって、より

適切な治療が受けられます。家庭では血圧が低く、診察室では血圧が上昇する白衣性高血圧者や白衣現象の著しい患者では、不要な治療や降圧剤の過剰投与を避けることができます。薬の効果がわかり薬を変更したり、追加するのに有用です。食事療法や運動療

消防署からのお知らせ

◆婦人防火クラブ活動の理解と参加を

婦人防火クラブは、女性が火災予防の知識を習得し、住宅における火災を防止するとともに安全な地域社会づくりを目指すことを目的として、主に家庭の主婦等の女性により構成された防火・防災組織です。1月現在、46クラブ1464人のクラブ員が活動しています。

活動内容は、婦人防火クラブ連絡協議会の年間事業計画に基づき、春・秋の火災予防運動期間中の駅頭広報、市民まつりパレードへの参加、住宅訪問等の活動を通して、地域における防火・防災意識の高揚を図っています。さらに、各クラブでは消防・防災施設等の視察研修、応急手当の習得、夜間パトロール、炊き出し訓練等を積極的に実施しています。火災や災害のない安全なまちづくりに向けて、より多くの女性の方々に、防火・防災の重要性を認識していただき、婦人防火クラブ活動や各種防火・防災行事に参加をお願いします。

今後とも、婦人防火クラブ活動へのご理解とご協力をお願いします。
問消防本部予防課 ☎974-0103



法を実行している人は、その評価にも役立ちます。頭痛、めまい、肩こり等の自覚症状のある時に測定すれば、血圧との関係の評価ができるでしょう。

Q 病院で測った血圧と家庭で測った血圧の値が異なります。どちらの血圧の値が正しいのですか。

A どちらの血圧の値も正しいです。最近の電子式家庭用血圧計の精度は、大変よくなっています。病院で使う水銀血圧計と大きな誤差はありません。血圧は、一定でなく常に変動しています。一般に家庭ではリラックスしているので、病院で測定する

より血圧は低くなります。食事やアルコール、入浴、運動、ストレス、気温や天候等によっても変化します。

Q 家庭用血圧計をかうと思っています。選ぶ際のポイントを教えてください。

A 測定方法が簡単で、精度の高い血圧計を選ぶことが大切です。上腕にカフ(腕帯)を巻くタイプ、手首で測るタイプ、指で測るタイプが発売されています。精度からみると上腕式の血圧計が最もよいです。操作が簡単で携帯に便利な手首式の血圧計も慣れれば十分使えると考えています。

Q 家庭血圧の正しい測り方を教えてください。

A できるだけ同じ条件で測定することが大切です。1、2分の安静のち腰掛けて(いすに座り)測定します。カフ(腕帯)の位置は心臓と同じ高さになります。測定時間は朝(起きて1時間以内、トイレをすませ、食前、薬をのむ前)と夜(就寝前)の同じ時間帯にします。しかし、余り厳密でなく週に1、2回の測定でも全く測定しないよりはましです。測定時間と測定した値は必ず記録して主治医に見せて、自分勝手に内服薬の調節をしないことが最も大切です。

FAMILYPAGE
親子のページ
問合せは各施設へ

越谷市子育てサロン
☎343-0845
南越谷1-11-4
新越谷駅ヴァリエ1階

旅行会社
☎961-3623

在住の方。応募多数の場合は抽せん。結果は必ずご連絡します。

●親子講座

▽乳幼児の子育てを楽しもう：
3月19日(土)、午後1時30分～3時30分 陽子育てサロン 因
乳幼児の発達の特徴・親子のかわり方など楽しいお話が聞けます 因就学前のお子さんと両親5組 〓わくわくひろば：3月26日(土)、午前10時30分～午後0時30分 陽花田学童保育室 因親子で楽しめる催しものを行います 因就学前のお子さん

*2月の休館日：7日・14日・21日・28日の月曜日
(消印有効)までに、往復はがきに講座名・実施日・住所・親子の氏名(ふりがな)・子どもの年齢・電話番号を記入し子育てサロンへ。1人1講座のみで市内

地域子育て支援センターの
子育て講座

3月12日(土)、午前10時～11時 陽地域子育て支援センター 因親子ふれあい遊び 因0歳～2歳児と保護者20組 〓無料 因3月7日(月)(消印有効)までに、往復はがきに住所・親子の氏名(ふりがな)・子どもの年齢・電話番号を記入し左記へ。応募多数の場合は抽せん。結果はご連絡します 陽地域子育て支援センター(☎343-00023)

地域子育て相談をご利用ください

東越谷8の180増林保育所内) ☎960-5800

陽陽▽蒲生地区センター：2月10日(木) 〓桜井地区センター：25日(金) いずれも午前10時～11時30分 因子育てについて不安なことや困っていること、お子さんの発育や遊び方などを気軽に話し合ってみませんか 因各会場5組(先着順) 〓無料 因当日直接会場へ 因児童福祉課 ☎963-9165

3日(木) 陽子育てサロン 因手遊び、工作、絵本等 因6カ月～1歳未満のお子さんと保護者10組 〓50円 〓ふれあい体操 〓3月4日(金) 陽花田学童保育室 因手遊び、工作、絵本等 因6カ月～1歳未満のお子さんと保護者10組 〓50円 〓桃の花のリース作り：3月10日(木) 陽子育てサロン 因ママの手芸講座 因0歳～4歳のお子さんがある保護者10組 〓親子で楽しむ：3月11日(金) 陽花田学童保育室 因リズム体操、わらべうた、かんたん工作 因2歳～3歳のお子さんと保護者10組 〓英語で遊ぼう Easter Fun：3月17日(木) 陽子育てサロン 因英語で遊ぼうさつ、イースターエッグ作り等

因2歳～3歳のお子さんと保護者10組 〓100円 〓ママといっしょに：3月18日(金) 陽花田学童保育室 因わらべうた、体操、工作等 因1歳～1歳6カ月未満のお子さんと保護者10組 〓赤ちゃんとお遊ぼう：3月24日(木) 陽子育てサロン 因リズム体操、わらべうた、かんたん工作 因1歳6カ月～2歳未満のお子さんと保護者10組 〓50円 〓ママとスキップ：3月31日(木) 陽子育てサロン 因赤ちゃん体操、わらべうた等 因6カ月～1歳未満のお子さんと保護者8組

●子育てサロンでは、講座のほか各種サロンを下表のとおり開催しています。ぜひご利用ください。

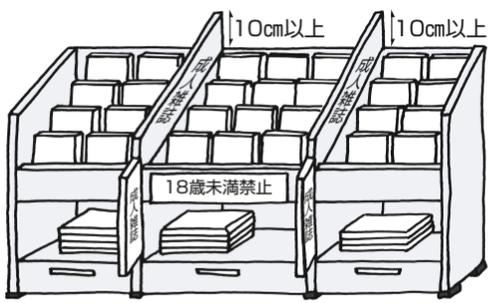
「埼玉県青少年健全育成条例」が改正されます 〓施行は2月1日から

青少年を取り巻く環境の変化に対応するため「埼玉県青少年健全育成条例」と同施行規則が改正され、2月1日(火)から施行されます。

*この条例の「青少年」は18歳未満が対象です

〈改正のポイント〉

1. 有害図書などへの規制強化
青少年が有害図書を閲覧できないようにするため、コンビニエンスストアや書店などで、一般図書と有害図書との区分陳列の基準を設けました。
2. 深夜外出に関する規制強化
午後11時～午前4時に青少年の入場を禁止する施設として、これまでのカラオケボックスのほか、マンガ喫茶とインターネットカフェを加えます。また、



区分陳列の一例(有害図書などから10センチ以上張り出した仕切り板の間に、有害図書をなどを陳列する方法)

3. 性の逸脱行為に関する規制強化
深夜営業を行う事業者は、深夜に施設・敷地内にいる青少年に対し、帰宅を促すようにする努力義務を新設しました。

4. インターネットの利用に関する努力義務の新設
保護者などに対して、青少年がインターネットを利用して、性的表現を含む情報、残虐性を助長する情報、犯罪を誘発する情報などを閲覧・書き込み・掲載させないようにする努力義務を新設しました。
- 因埼玉県青少年課 ☎048-830-2914



ったり、売買を仲介するなどの行為を禁止します。また、性風俗店などで接客業務に従事するよう勧誘することなども禁止します。

各種サロン開催日

内容	開催日	会場
子育てサロン	火・水・金・土・日曜日	子育てサロン
	水・木・金曜日	花田学童保育室
	毎週火曜日	男女共同参画支援センター
	毎週水曜日	
父親サロン	毎月第1土曜日	子育てサロン
※マタニティサロン	毎月第3火曜日	
※孫育てサロン	毎月第1火曜日	

*□は10:30～12:00、そのほかは13:30～15:00
*いずれも定員10組(※印は10人)



草加市

そうが男女共同参画フォーラム
2月26日(土)、午後1時30分開演 陽草加市中央公民館 因バイオリンとハープと歌によるオーブニングコンサート(1時30分～2時)、弁護士住田裕子さんによる講演「仕事と家庭と自己表現」(2時～3時30分) 因400人(要整理券) 〓無料 〓はがき、ファクスまたはメールで、郵便番号・住所・氏名・電話番号・整理券の必要枚数を記入し左記へ 〓草加市人権共生課(☎340-8550)草加市高砂1の1の1) ☎922-110151、FAX 924-118672、メール:jinken-kyosei@city.soka.saitama.jp

三郷市

鷹野三文化祭
3月12日(土)・13日(日)、午前10時～午後5時(13日は午後4時まで) 陽鷹野文化センター 因サークル発表会、ダンスパーティ、作品の展示など 〓無料 〓鷹野文化センター ☎956-9010

吉川市

公民館フェスティバル
3月12日(土)・13日(日)、いずれも午前9時から 陽吉川市中央公民館 因お茶・陶芸・絵画の体験コーナー、生け花などの作品展示、合唱やダンスの共演発表など 〓吉川市中央公民館 ☎981-1123

松伏町

子育て「文化のまちづくりフォーラムinまつぶし」子ども主役の文化のまちづくり
2月20日(日)、午前10時～午後6時 陽園田ホール・エロイラ 因次代の主役である子どもたちに、いい文化を伝え、子どもの育ちを支援するフォーラムです。分科会(芸術文化のまちづくり、「子育て」文化のまちづくり)、未来を奏でるコンサート、体験・芸術作品展などを行います 〓無料 〓園松伏町文化のまちづくり実行委員会(松伏町地域づくり支援室内) ☎991-11815

八潮市

文化庁優秀映画鑑賞推進事業「八潮メセナ優秀映画鑑賞会」
2月26日(土)、27日(日)。いずれも午後1時開演 陽八潮メセナホール 因①けんかえれじい・伊豆の踊り子、②キューポラのある街・遠雷を上映 〓1日券大人500円・小人300円、2日共通



ぼくたち三年生は、十一月二十六日に、「くわい田」の見学に行つて来ました。その日の天候は雨でしたが、ぼくは実さいに田んぼに入つて、くわいをと



3年 けつか 毛塚 3年 けつか 毛塚 3年 けつか 毛塚

くわい農家をたずねて
毛塚 敦俊



るこつになつていたので、ワクワクしていました。初めに、農家の人から、くわいの事をいろいろ教えていただきました。くわいは、めが出ているから目出たいと言われ、お正月のおせちやけつこん式の料理によく使われるそうです。越谷のくわいは、全国でも有名で、大阪の方へも送られるとのことでした。

お話が終わわり、いよいよ田んぼに入るになりました。手



小五 鈴木里紗



5年 鈴木 里紗さん

さぐりでくわいをさがしているうちに、ぼくはむ中になつてしまいました。おみやげにいた



「虫のがっこうでたのしくあそんだよ」 利根川凌平



1年 利根川凌平さん

*今回は中央中です

いたくわいは、家でさつそく、くわいチップスにして食べてみました。とてもおいしかったです。ぼくは、田んぼに入るのも、くわいを見るのも初めてだったので、すごくいい体けんでした。NHKでもしようかいされていて、とてもうれしかったです。



サギシロワールド(ハロウィンパーティー)



学校紹介

37 鷺後小学校

・サギシロワールド



▲紹介してくれた6年生の坂田陽介さん

*今回は新栄中です

鷺後小学校の自慢は、毎年十一月に開かれるサギシロワールドです。これは、一年生から六年生まで学年やクラスごとに工夫した出し物で遊ぶ児童会活動です。生活科や総合学習を生かした発表をしたり、劇や合奏を見たり、お祭り・ゲームなどで遊んだりして、いろいろな学年の人や家族の人達とふれ合うことが出来ます。みんな楽しみながら交流が深まり、また、出し物の計画や準備などで、クラスが一丸となるのが、サギシロワールドのいいところです。ぼくはもう卒業ですが、この活動はずっと続けてほしいです。

こどもニュース

児童館ヒマワリで七草を使った料理教室を開催



うまくてできたかな?

1月7日、児童館ヒマワリで新春わくわく講座「春の七草を味わおう!」が開催されました。ヒマワリでは、地元蒲生地区の商店の皆さんを講師に招いた科学教室を今年度から開いています。当日は、小学生と保護者34人が参加。七草の由来や効能についての解説を聞いたあと、七草を使った茶きん寿司とデザートづくりのいちごのムースを作りました。

参加した子どもたちは「七草がゆ以外にも、七草を料理に使えることがわかって勉強になりました」と話し、残り少なくなった冬休みの楽しいひとときを過ごしていました。



第391回もんだい
2月3日の節分は、みんな大きな声を出して豆まきをして、悪い鬼を追い払いましょう。さて、節分の次の日(2月4日)は、次のうち何というかな。番号で答えてね。

- ① 立秋
- ② 立冬
- ③ 立春



応募のしかた

2月15日(消印有効)までにはがきに答え・住所・氏名(ふりがな)・性別・学校名・学年・広報を読んだ感想などを書いて、☎343-8501越谷市役所「広報こしがやこどもクイズ」係まで。正解者の中から10人(抽せん)のお友達に記念品をおくります。当せん者の発表は、記念品の発送をもってかえさせていただきます。

応募できる人

市内に住んでいる小・中学生

1月号(390回)のこたえ
③(応募13通 正解13通)

こんにちは
すこやかさん



ひらましやうた ▲平間翔多ちゃん (H14.6.20 大房)



こうの としき ▲河野駿輝ちゃん (H14.7.21 東大沢)



いどうあらた りんたろう ▲伊藤新ちゃん 凜太郎ちゃん (H14.9.2.H11.10.17 蒲生東町)



いどうしゆん ▲伊藤駿ちゃん (H14.6.18 南越谷)



まるやま はるな ▲丸山悠那ちゃん (H16.1.30 千間台東)

問広報広聴課広報担当 ☎963-9117

各種相談(祝日を除く) *相談はすべて無料です

市民 一般…月曜～金曜日。午前9時～午後4時30分(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階第1相談室。日常生活全般における相続、債権、債務、離婚、賠償など、法律上の問題を含む民事関係や市政に関することについて、市民相談員が相談に応じます。問合せ/市民生活課☎963-9156
交通事故…毎週月曜・木曜日、第1・3火曜日。午前9時～午後4時30分(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階第1相談室。交通事故による補償問題や手続きなどについて、交通事故担当の市民相談員が相談に応じます。事前に市民生活課へご連絡ください。問合せ/市民生活課☎963-9156

法律(予約制) 一般…毎週水曜日。午後1時20分～4時20分。中央市民会館4階第2相談室。予約は前日の火曜日、午後1時から電話で受け付け。定員8人。市民生活における法律上の諸問題について、弁護士が相談に応じます。問合せ/市民生活課☎963-9156
夕刻…毎月第2火曜日、午後4時～7時。中央市民会館4階第3相談室。予約は前日の月曜日、午後1時から電話で受け付け。定員6人。市民生活における法律上の諸問題について、弁護士が相談に応じます。問合せ/市民生活課☎963-9156
交通事故…毎月第3火曜日。午後1時20分～4時20分。中央市民会館4階第2相談室。予約は当日の午前9時から電話で受け付け。定員8人。交通事故による補償問題、手続きなどについて、弁護士が相談に応じます。問合せ/市民生活課☎963-9156

税務 **税理士**…毎月第1月曜日。午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階第2相談室。税金関係全般について、関東信越税理士会越谷支部の税理士が相談に応じます。問合せ/市民生活課☎963-9156
税務署…毎月第2火曜日(2月・3月は休み)。午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階第2相談室。贈与、譲渡、相続等の国税について、越谷税務署税務相談官が相談に応じます。問合せ/市民生活課☎963-9156
越谷税理士会税務指導所…毎週月曜・木曜日。午後1時～4時。越谷税理士会税務指導所(赤山町3-3-4草島商店3階、越谷税務署前)。税金関係全般について、関東信越税理士会越谷支部の税理士が相談に応じます。問合せ/関東信越税理士会越谷支部☎962-6131

行政 毎月第2金曜日(2月は18日)。午後1時～3時。2月は荻島・大沢・川柳・南越谷地区センターで実施。国・県・市の行政上の諸問題について、行政相談委員が相談に応じます。問合せ/市民生活課☎963-9156

行政書士 毎月第1金曜日。午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階第2相談室(電話不可)。相続、遺言、遺産分割協議書、内容証明、契約、告訴、会社設立、営業許可、農地転用、開発許可、金銭貸借に関する書類の作成・申請代理業務等について、埼玉県行政書士会越谷支部の行政書士が相談に応じます。問合せ/市民生活課☎963-9156

登記 毎月第1水曜日。午前9時～正午。中央市民会館4階第2相談室。登記、供託、分筆、表示など、法務局・裁判所に提出する書類について、司法書士と土地家屋調査士が相談に応じます。問合せ/市民生活課☎963-9156

不動産 毎月20日(2月は21日)。午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)。埼玉県宅建協会越谷支部(市役所駐車場隣)。不動産に関することについて、弁護士と相談員が相談に応じます。問合せ/埼玉県宅建協会越谷支部☎964-7611

消費生活 月曜～金曜日。午前9時30分～午後3時30分(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階消費生活センター。商品やサービスの疑問や不審、訪問販売のトラブルなどについて、消費生活相談員が相談に応じます。問合せ/消費生活センター☎965-8886

女性 **生き方・パートナー相談**…毎週火曜・木曜・金曜日。午後1時～2時。土曜・日曜日。午前10時～午後2時(正午～午後1時を除く)。/健康相談…毎週水曜日。午後1時～7時。/DV(配偶者等からの暴力)相談…毎日(月曜日を除く)。午前9時～午後5時。いずれも電話相談(面接は予約制)。問合せ/男女共同参画支援センター☎970-7411

人権 毎月第3木曜日。午前10時～午後3時。中央市民会館5階第7会議室。人間関係や人権問題について。問合せ/人権推進課☎963-9119

人権 毎週月曜日。午前9時～午後4時。さいたま地方法務局越谷支局。問合せ/さいたま地方法務局越谷支局総務課☎966-1337

内職 毎週火曜・木曜日。午前10時～午後3時30分(受け付けは午前10時～正午、午後1時～3時)。中央市民会館4階相談室。内職の相談、あっせん、求人(仕事を出す方)の相談について。問合せ/産業振興課労政係☎964-2111

労働 (社会保険労務士) 毎週金曜日。午後1時～4時。中央市民会館4階相談室。賃金、労災、雇用、厚生年金などについて。問合せ/産業振興課労政係☎964-2111

ワークプラザこしがや ハローワーク草加の出先機関です。月曜～金曜日。求人情報自己検索…午前9時～午後4時45分(昼休みも利用可)。紹介受付…午前9時～11時、午後1時～4時。一般の方・パートの方・年齢の高い方への職業相談と紹介。パート求人受理。2階は雇用保険受給者への早期就職支援センター。問合せ/ワークプラザこしがや☎967-8609

経営 (中小企業診断士) 毎月第1・3水曜日。午前10時～午後4時。中央市民会館4階相談室。事業経営上の問題や経営相談について(電話可)。問合せ/商業観光課商業係☎963-9191

事業資金 毎月第2水曜日。午後1時～4時。中央市民会館4階相談室。中小企業者のための金融に関する相談について(要予約。毎月第1水曜日までに連絡してください)。問合せ/商業観光課商業係☎963-9191

教育 月曜～土曜日。午前9時30分～午後5時(電話相談は午後9時まで)。越谷市教育相談所(東越谷3-10-7)。いじめ、不登校、非行、発達相談等。対象は幼児～高校生。申込み・問合せ/越谷市教育相談所☎966-6833

家庭児童 月曜～金曜日。午前9時～午後4時。中央市民会館4階相談室(電話可)。しつけや習慣、不登校、いじめ、非行、家族関係など18歳までの相談を行います。問合せ/児童福祉課児童福祉担当☎964-2111

まちのわだい タウンビート



中央市民会館北側広場で開催された農産物産直フェア

一方、新越谷駅コンコースで開催の花フェスタは今回で4回目。越谷市農業団体連合会花弁部会が、チューリップ等の切り花やシクラメン等の鉢物の直売を行いました。

1月15日、市内で生産された農産物の消費拡大を目的に「農産物産直フェア」と「花フェスタ2005」が2会場で開催されました。農産物産直フェアは、越谷市農業団体連合会(島村博会長)と越谷市産直推進運営協議会(林清志会長)の共催で初めての開催。米・卵・野菜や加工品の直売が行われ、あいにくの雨にもかかわらずたくさんの方が訪れました。

地産地消を推進する農産物産直フェア 花フェスタも同日開催



富士中で行われた式典の様子

1月9日、市内11会場で行われた「越谷市成人式」が、社会の一員としての役割を自覚する節目を地域の方とともに祝福しようと、各中学校区で成人式を開催しています。成人自らが企画した催し物が行われ、新成人たちは久しぶりに会う同級生や恩師と楽しいひとときを過ごしました。出席した新成人たちは「気持ちを変えて頑張りたい」「家族に感謝している」などと話していました。

地域の方と門出を祝う成人式が開かれました 3526人が新成人に



きねの持ち方から教わりました

姉妹都市のオーストラリア・キャンベルタウン市から、青少年使節団(14歳から19歳までの学生15人と引率者2人)が1月9日～22日の日程で来日しました。16日には、南越谷地区センターでももちつきに挑戦。初めて見るきねとうすに戸惑いながらも、南越谷小の児童といっしょにおいしいもちをつきました。つきたてのおもちに、あんこや大根おろしをからめて試食。おもちの食感を楽しみました。使節団一行は、越谷市内の一般家庭に滞在し、茶道などの日本文化、学校訪問やスキーを体験。日本の冬を満喫して帰国しました。

キ市から青少年が来日もちつきを体験 市民の交流

テレビ広報番組 **越谷** **放送日**

■テレビ埼玉
2月20日(日) 9:30～10:00
2月21日(月) 11:00～11:30

■デブケーブルテレビ
2月21日(月)～27日(日)
 6:00～6:30、12:00～12:30
 16:00～16:30、19:00～19:30
 21:00～21:30

◆番組は市のホームページ(アドレスは1面に掲載)から動画のまま見することもできます

◆特集「子育て支援事業」

◆ご意見、ご感想をお寄せください。 問)広報広聴課広報担当☎963-9117



市の人口	人口 31万7731人 (前月比44人増)	男 15万9463人 (前月比30人減)
平成17年1月1日現在	世帯 12万4074世帯 (前月比94世帯増)	女 15万8268人 (前月比74人増)

4/1(金) 越谷市産業雇用支援センターがオープン

～地域産業の振興と雇用対策の強化を図ります～ 問合せ 産業振興課 ☎963-9192

市では、市内産業の振興と雇用対策の強化を図る情報発信等の拠点施設の整備を進めています。この施設は、東越谷地内の旧東京電力越谷営業所跡地に設置するもので、16年12月の定例市議会において「越谷市産業雇用支援センター」として設置および管理条例が可決され、現在、4月1日のオープンに向け準備を進めています。

今号では、この支援センターの概要と施設利用等についてお知らせします。

越谷市産業雇用支援センターってなに？

企業の創造性の発揮による競争力強化と新たな産業を振興し、雇用の創出を図るため、がんばる企業、起業家および元気に働く皆さんの事業活動を応援する施設です。



現在急ピッチで改修工事が進んでいます

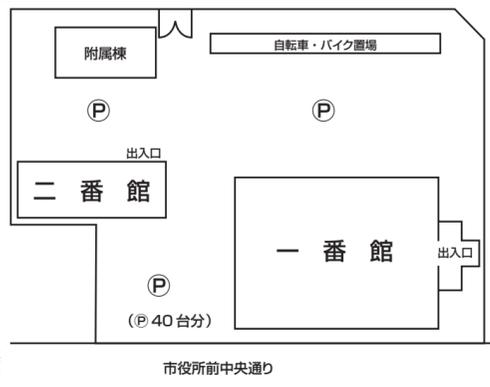


施設の概要

- 所在地 東越谷一丁目5番地6
- 交通 越谷駅東口下車徒歩10分
- 施設の構造および規模

敷地面積	2,589.26㎡
建物延床面積	2,432.14㎡
（一番館（鉄筋コンクリート造4階建））	2,176.78㎡
（二番館（鉄骨造2階建の1階部分））	142.56㎡
附属棟	112.80㎡

建物配置図



施設の特徴

- 一番館** 会議室等の貸室をはじめ、新しい出会いとビジネスチャンスが重なる情報の発信拠点として情報交流コーナーを設置します。また、市の執行機関として（仮称）産業支援課、（仮称）越谷公共職業安定所、（社）越谷市シルバー人材センター、（仮称）越谷市障害者就労支援センターも入居し、産業、雇用分野におけるワンストップサービスを目指して事業を展開します。
- 二番館** 創業支援を行うインキュベーション施設として、小規模の貸し事務室（創業支援室）をはじめプレゼンコーナー、商談・打ち合わせコーナーを整備し、起業意欲にあふれた皆さんの創業活動やその成長を支援するための事業を展開します。

一番館 ichiban-kan のご案内

- 4F**
 - 貸室 会議室（2室）
会議・研修などにご利用いただけるほか、2室を1部屋にして多目的ホールとしてもご利用いただけます。
 - 貸室 OA室
パソコン10台を常設します。IT講習会などにご利用いただけます。
 - 貸室 和室
教養・娯楽室等としてご利用いただけます。
 - 資料室
勤労者の皆さん等の、自主的活動の場を提供します。

- 3F**
 - （社）越谷市シルバー人材センター（老人福祉センターくすのき荘内から移転）
おおむね60歳以上で、就業を希望される方、また、仕事を通して仲間づくりをしたい方に、経験、技能、体力等に応じて希望する仕事をお世話します。主な仕事は、ふすまや障子の張り替え、庭木の手入れ、除草、あて名書き等です。
問合せ（社）越谷市シルバー人材センター ☎977-3711

- （仮称）越谷市障害者就労支援センター
障害のある方の就労を促進するための支援を行います。地域社会での就労能力や社会適応力を高めるとともに、多様な就労形態を模索する地域適応支援を実施し、社会的自立の促進を図ることを目的に、総合的な就労支援を行います。
問合せ 障害福祉課 ☎963-9164
- （仮称）産業支援課（市役所第二庁舎2階から移転）
現在の商業観光課と産業振興課を統合整備し、機動的で効率的な業務運営を図っていきます。主な業務は、就業支援として各種相談、若年者等の雇用対策。産業支援として産業の振興、中小企業資金融資、商業・観光の振興、伝統的地場産業の奨励。また、勤労者福祉支援として能力開発、福利厚生等です。

- 情報交流コーナー
こしがやiiネット（越谷市産業情報ネットワーク）などを通して、産業・雇用に関するさまざまな支援情報を提供します。利用者の皆さんの情報交流や意見交換の場としてご利用いただけます。
- 相談室
経営・労働・内職などさまざまな相談をお受けします。

1F・2F (仮称)越谷公共職業安定所が3月31日(木)にオープン

- 総合受付
- 求人自己検索機コーナー…簡単なパソコン操作で求人情報を検索できます（埼玉県・東京都全域および千葉県の一部）。
- 自主選択職業相談部門…求人企業との面接設定や求人条件の確認、就職活動の進め方などについての相談をお受けします。
- 求人特別援助部門…事業所の方が行う求人申込みや、仕事探しに特別な配慮が必要な方のための窓口です。
- 雇用保険適用係…雇用保険の加入手続きや離職票交付手続きをお受けします。
- 雇用保険給付係…離職された方への失業給付の資格決定、失業認定や教育訓練給付に関する窓口です。
- 庶務課
- 会議室
*3月30日(木)までは、雇用保険の手続きや求人申込み等は草加公共職業安定所（☎931-6111）で行ってください
*ワークプラザこしがやでも、これまでどおり求人情報の検索、職業紹介、相談業務等を行います。どうぞご利用ください
問合せ（仮称）越谷公共職業安定所 ☎969-8609、FAX969-8610

二番館 niban-kan のご案内

- 貸室 創業支援室（6室）
ソフト系IT分野を中心とした起業家や、創業して間もない企業の皆さんに事業活動の場を提供します。
- プレゼンコーナー
会議・研修・交流事業等にご利用いただけます。
- 商談・打ち合わせコーナー
商談や打ち合わせ等にご利用いただけます。
- 談話・休憩コーナー
創業支援室入居者の皆さんの、情報交流の場としてご利用いただけます。
- 事務室
市内の経済・人材を熟知する方のノウハウを活用し、経営・技術指導や情報の提供、創業支援セミナーの開催などさまざまなソフト支援サービスを提供します。

施設利用案内

- 開館時間
午前8時30分～午後5時
会議室、OA室および和室（以下「会議室等」）は午前9時～午後9時
*創業支援室は使用許可期間中は終日使用可
- 休館日
土曜・日曜、祝日、年末年始（12/29～1/3）
*創業支援室を除く
- 使用料
会議室および和室は無料
OA室は午前1,500円、午後2,000円、夜間2,500円、全日6,000円
創業支援室は月額14,000円
- 供用開始日
会議室、和室および創業支援室は5月1日から
OA室は6月1日から
- 使用できる方
・会議室等
市内で、産業・雇用および勤労者福祉に関する活動を行う登録された団体（右記の「募集します②」参照）
- ・創業支援室
一定の要件（右記の「募集します③」参照）を満たす起業意欲のある方で公募により許可を受けた方

募集します 問合せ 産業振興課 ☎963-9192 ☎343-8501 越谷市越ヶ谷4-2-1

- 越谷市産業雇用支援センターの愛称**
親しみやすく、覚えやすい愛称のご応募をお待ちしています。
 - 応募資格 市内に在住・在勤・在学の方などなたでも応募できます。
 - 応募方法 2月1日(火)～3月10日(木)（必着）に、官製はがきに愛称（ふりがな）1点とその簡単な説明・郵便番号・住所・氏名（ふりがな）・年齢・電話番号を記入し産業振興課へ。
*応募は1人1点とします
 - 採用方法 応募された作品の中から、選考のうえ1点を採用します。採用された方には記念品を差し上げます（同一の愛称が複数寄せられた場合は抽せん）。
 - 発表 広報こしがやお知らせ版4月号に掲載するほか、市およびこしがやiiネット（越谷市産業情報ネットワーク）のホームページにも掲載します。
 - その他
 - ・応募作品は未発表のものに限りです
 - ・採用作品の著作権・使用権等の一切の権利は、越谷市に帰属します
 - ・採用作品の使用にあたっては、補正・修正して使用する場合があります
 - ・採用作品は、各種事業、印刷物、案内等に利用します
- 一番館4階の会議室等の利用団体**
会議室等を利用する団体は、事前に登録が必要です。
 - 登録資格 次のすべての条件を満たしている団体。
 - ・産業、雇用および勤労者福祉に関する活動をしている
 - ・会員が5人以上である
 - ・代表者の住所、または勤務・通学先が市内である
 - ・会員の半数以上の住所、または勤務・通学先が市内である
 - ・宗教または政治活動を目的としない
 - 登録方法 越谷市産業雇用支援センター団体登録申請書に必要事項を記入し、産業振興課に提出してください。なお、団体登録申請書は、産業振興課窓口でお配りしているほか、市およびこしがやiiネット（越谷市産業情報ネットワーク）のホームページからもダウンロードできます。2月1日(火)から随時登録を受け付けます。
 - 登録の決定 提出書類を審査し、登録が認められた団体には団体登録証を交付します。認められない場合はその理由をお知らせします。
- 二番館1階の創業支援室入居者**
6室（パーティション・10.6㎡）。机・いす付きです（24時間使用可）。プレゼンルーム、商談・打ち合わせコーナー、談話・休憩コーナーもあります。
 - 入居資格 次のいずれかの条件を満たす個人または法人で、退去後は越谷市内に本社または事務所を置いて活動する方。
 - ・事業を営んでいない個人で、創業支援室の使用を開始する日以後1年以内に事業を開始する具体的な計画をお持ちの方
 - ・事業開始から3年を経過していない個人または法人
 - 入居特典
 - ・インキュベーションマネージャー等による開業や経営相談等が受けられます
 - ・各種専門家等への紹介が受けられます
 - ・プレゼンテーションの場の提供
 - ・入居者間の交流の場の提供
 - ・企業経営者、大学等研究機関との交流の促進
 - 募集期間 2月1日(火)～3月31日(木)
 - 申込み 創業支援室使用候補者認定申込書に必要事項を記入し、直接産業振興課へ。申込書は産業振興課でお配りしているほか、市およびこしがやiiネット（越谷市産業情報ネットワーク）のホームページからもダウンロードできます。
 - 入居の決定 書類および面接審査を経て決定します。入居開始は5月1日以降になります。

越谷市役所ホームページアドレス
<http://www.city.koshigaya.saitama.jp>
 こしがやiiネット（越谷市産業情報ネットワーク）ホームページアドレス
<http://www.ii-net.jp>

